

法然浄土教における選択本願念仏説の
自証と組成について

坪 井 俊 映

目 次

一、序 文

二、選択本願念仏説形成に関する学説と回心の意義

(イ) 先学の学説

(ロ) 回心の意義

三、回心の立場と往生要集積書

(イ) 回心の立場

(ロ) 往生要集積書に見らる回心の過程

法然浄土教における選択本願念仏説の自証と組成について

四、選択本願念仏説の組成

- (イ) 聖浄二門の教判について
- (ロ) 菩提心・持戒について
- (ハ) 三部経釈と選択集

結 語

註

以上

一、序 文

法然上人の選択本願念仏説の形成について既に先学の間に多くの研究成果の発表があり、今さらあらためて論ずるまでも無いことであるが、これらの説は主として文字の上にあられた教説を中心として論ぜられ、承安五年の法然回心のち相当年次を経て著作となり、または消息として言葉になったもののみを手掛りとして思想の形成を論じているのであって、法然上人の自内証の面に関して論ぜられるものはほとんど見ることができない。

法然上人は承安五年、善導の観経疏によって浄土門に帰入し、専修念仏の提唱者となり、浄土宗をひらかれたと伝えられるけれども、善導浄土教について法然上人に教示した人師は一人も存在しない。法然はひとり自己得脱の教を求めて彷徨し、ついに善導の観経疏四巻なる書物によって専修念仏者となったのである。

この点について法然の提唱する専修念仏の教は無師独悟ということが出来る。これについて法然が五十八才のとき東大寺において講説した講録と伝える浄土三部経釈の中の阿弥陀経釈の末尾に、^①

然今愚僧者 本習天台餘風一 雖酌玉泉末流一於三觀六即一 尙疑闕未レ披 於二四教五時一 曠味未レ晴 何況於異宗他宗之哉 爰於善導和尚往生淨土宗二者 雖有經論 無レ人ニ於習學一 雖有疏釋 無レ倫讚仰一 然則無レ有相承血脉法一 非三面授口決儀一 唯淺探三仏意一 疎窺三聖訓一云

とあつて善導の教に対して習学するに人なく口決も受けたものではないが、自から浅く疎いながらも聖訓を窺つて独悟したものであることを述べている。

それで、法然が晩年になって南都の仏教々団より九ヶ条の失をあげて、その念仏義の停止を朝廷に訴えられた興福寺奏状には、その初めに「立新宗失」をあげて、法然に伝灯相承のないことを痛烈に非難しているが、この奏状にいうごとく、法然の浄土教は無相承 無伝灯の教であつて、法然の自解自証がその基本をなしている。法然の四十三才回心とは、この自解自証を得られたことをいうのであつて、この自解自証が言葉となり文章となり、教義として組織化されるのはそれから後のことである。

法然上人は初めより浄土宗なる新宗派を開創すべく計画的に教義を組織して専修念仏を提唱されたのではなく、自身の得脱のために教を求めて求道遍歴し、その最後において遭遇された光明が善導の觀經疏に説く本願念仏の教であつた。即ち法然は自己自身が生死を出離すべき道をさがし求めて、ついに善導が説く本願念仏の教を発見されたのである。これはあくまでも法然一個人の得脱のための教であつて、他の人々に説くため、または新教団を組織するためのものではない。したがつて、そこに善導の教に対して独断的な理解の有無や、自証の教が時機に相応したものなりや否やという感いは法然の心を痛ましめたものであろう。この法然の自証した専修念仏の教が時機相応の教であり、善導の本意にかなひ、阿弥陀仏の大慈悲にこたえるものであつて、間違ひのないものであるということを確認されたのは夢定中における半金色善導の来現である。

法然は夢定中において半金色善導の姿を感得し、その証言を聞くことによつて觀經疏によつて証得した専修念仏の教が善導の本意にかなひ、また阿弥陀仏の大悲に随順するものであるという強い確信を得られたのである。この強い確信を得たということは、法然が啓示を得られたことをいうのであつて、これによつて往生要集に説く浄土教より善導の浄土教に帰入されたのである、ここに法然の回心なるものが考えられる。

しかし、この回心はあくまでも法然の自内証の問題であり、法然一個人の宗教經驗の問題であつて、その内容は容易に伺がうことのできないものである。しかし、この回心の時期が承安五年、四十三才の時であり、この年をもつて浄土開宗の年とするならば、法然の開宗はそれ以前の天台宗、真言宗及び法然以後の道元、栄西、親鸞等の新宗開創とは全然その根本的性格を異にしていることを知るのである。

従来、多くの先学の主張が法然の選択本願念仏説の形成された時期をもつて浄土開宗とし、その選択本願念仏説は法然が承安五年、四十三才のとき、善導の浄土教に帰入してより以後、思想が次第に進み、ついにある時期（浄土三部經釈 または選択集述作の年）に完成したとする説のごときは、法然の自内証を無視したものであり、法然浄土教の啓示的性格を忘却したものである。

さらに、また、四十三才のとき証得された自内証の教たる専修念仏の教旨が年とともに変化することはあり得ない。これは法然の宗教的信念、根本信条ともされるものであつて、これは生涯を通じて不変のものである。しかし、この根本信条ともされる自内証を他の人々に説き、専修念仏の教義として組織的に説明するには自証以後、かなりの年数を経なければならぬ。これが組織的に記述されたのは六十六才の時の選択集の述作と考へるのである。

二、選択本願念仏説形成に関する学説と回心の意義

(1) 先学の学説

法然上人の選択本願念仏説の形成について、これは浄土開宗の問題とともに、従来より多くの学匠によってすぐれた研究成果が発表されているが、概観して、法然の著書語録により上人の選択本願念仏説が完成したのは六十才前後とされている。これら諸学説の初めをなすものと思われるものに望月信亨博士の説がある。これによると

「三重の選択は上人の信仰の歷程を語るものであつて、四十三才まで捨聖帰浄の考えはあつても、未だ決行されず、煩悶をつづけつつ雑行雑修に励まれた時代である。承安五年の立教開宗は捨聖帰浄とともに、捨雑帰正をも断行され、その後阿弥陀経の誦誦をも止め、色想観も廃され、但信称名の行人となられたのは第三の淘汰の実行と見らるる」

という。しかし第三の淘汰（称名選取）の年次については記述されていないが、このときに選択本願念仏説が形成されたとするようである。

これと同じ考えにあつて、上人の生涯を三期に区分し選択本願念仏説の形成について論じたものは石井教道博士の説であつて、昭和重修法然上人全集の序文^④に

「元祖の思想が開宗時を期として固定化してしまつたと考えるのは誤りであり……元祖の根本主張たる選択本願念仏に就て言ふ限り、三段の思想過程を経て選択に達せられたと見ることがができる」

法然浄土教における選択本願念仏説の自証と組成について

と云つて、上人の生涯を第一浅劣念仏期（往生要集浄土教時代）、第二本願念仏期（善導念仏時代）、第三選択念仏期に分け、第二本願念仏期は承安五年以後とされ、その時期の代表的著作に三部經大意をあげていられる。そして第三選択念仏期の代表的著作に浄土三部經釈、選択集を出していられるから、石井博士は法然の選択本願念仏説は第三期即ち、五十八才の浄土三部經講説以後に形成されたものと見ていられるようである。

その他に選択本願念仏説の形成と浄土開宗の問題について、諸説あるうち、椎尾弁匡博士は日本浄土教の中核において、法然の下山（承安五年 四十三才）以後を十年一期として区分し、第三期即ち六十三才より七十二才までの間に選択本願念仏説、凡入報土説の頭揚があつたとされ、重松明久氏は専修念仏婦人即浄土開宗を建久九年（六十六才）選択集述作以後とし、井上光貞氏は承安五年の法然回心のとき、その念仏が選択本願念仏であつたという証拠はどこにもない、選択本願念仏の考えは三部經釈に見えるから、この時（五十八才）に成立し、さらに四十三才離山以後三部經釈述作までに選択本願念仏義が形成されたとしている。

このように、いづれの学匠も法然上人の選択本願念仏説の形成を晩年とし、文献によつて見る限り六十才前後とされているようであるが、法然上人が六十才前後になつて初めて、凡夫救済の教はただ本願念仏のみという信念を得られたのであろうか、それならば、それまでの上人の信仰はいかなるものであつたか疑いなきを得ない、「思想に発展変遷がある」といふ。「信仰に歷程がある」ともいわれるが、思想信仰の基本となる信念——法然の自内証なるものは不動のものでなければならぬ、この基本信念たる自内証を説明する言葉や表現に異なりがあり、変遷はあるも、その自内証そのものに変遷があれば、それは信念の動揺であつて、かかることは法然の念仏信仰の上においてはあり得べきことではない。さらにまた、承安五年四十三才のときに善導浄土教に婦入され、そこに回心があつたといわれているが、その回心の内容そのものがいかなるものかほとんど解明されていないうらみがある。さ

らに、四十三才のときに、それまで学んだ恵心僧都の往生要集の浄土教より転じて、善導が観經疏に示す浄土教に帰入されたというが、なぜ法然が往生要集の浄土教にあきたらずして善導の浄土教に帰入されたか、ただ勉学の対象を異にしたということのほかに、善導の浄土教に帰入する大きな理由が存すと考えるのである。よって、次に法然の回心について考えることとする。

(ロ) 回心の意義

承安五年、法然上人 四十三才の時に於ける善導浄土教への帰入について、醍醐本法然上人伝には

「爰煩_レ出離道ニ身心不_レ安 抑惠心先徳造_レ往生要集ニ勸_レ濁世末代道俗……但於_三百卽百生行相_二者已讓_二道緯善導釋_レ委不_レ述_レ之 是故往生要集爲_三先達_二而入_三浄土門_一 闕_三此宗奥旨_二於_三善導_二二_レ反見_レ之思_三往生難_一 第三反度得_レ亂想凡夫依_三稱名行_二可_三往生_レ之道理_一 但於_三自身出離_二已思定畢_一」

とありて、生死を出離すべき道を求めて諸方に学匠を尋ねられ、恵心僧都の往生要集によって浄土門に入り、さらに善導の章疏を三遍見るに及んで、乱想の凡夫が称名念仏の一行によって往生することができる道理を悟られたという。この道理を悟られた時期が承安五年、法然四十三才の時であつて、後世この年をもって浄土開宗の年とするのであるが、ここに往生要集の浄土教より善導の浄土教に帰入された回心がある。

而て、法然がかかる回心を得るまでの求道の過程について、聖光上人の徹選択集には法然上人の言葉として^①

「出離之志至深之間 信_三諸教法_二修_三諸行業_一 凡佛教雖_レ多所詮不_レ過_三戒定惠_二之_三三學_一 所謂小乘之戒定惠 大乘之戒定惠 顯教之戒定惠 密教之戒定惠 然我此身於_三戒行_二不_レ持_一 於_三禪定_二不_レ得_レ之、於_三智惠_二不_レ得_一

斷惑證果之正智……悲哉悲哉爲レ何爲レ何 爰如レ予者已非ニ戒定惠三學之器ニ 此三學外有下相ニ應我心ニ之法門
 有下堪ニ能此身ニ之修行耶 求ニ萬人之智者ニ訪ニ一切之學者ニ無ニ教レ之人ニ無ニ示レ之倫云」

ありとて、自身が三學非器乱想凡夫なることを自覺された法然上人は戒定惠三學はわが分にあらずとして捨て、それ以外に三學非器の凡夫たる自身に相應する教法を求められた。

いうところの戒定惠三學とは、言葉は異なるけれども聖道門の教をさすのであって、この文は聖道門の教法が法然自身には不相應な教であるとして廃捨されたことをいうのであり、「有下堪ニ能此身ニ之修行耶」とは自身に相應する修行を求めて、聖道門の諸宗が説く雜修を捨てられたことをいうのであって、ここに三重の選択のうちの第一重の選択たる捨聖帰淨の捨聖道門と第二重の選択たる捨雜歸正の捨雜行との二つの選択の中の選擇の考えが見られる。これは当時盛んであった天台及び南都の諸宗の教が法然自身にとりては不相應な教であり、また恵心の往生要集に説く觀念々仏並びに持戒持呪等の雜行雜修の往生業が不堪の行であるとして廃捨されて、それ以外にあらたに三學非器乱想凡夫たる自身に相應する教(行)を求めて流浪された心境を示すものである。このように法然は当時の仏教に大なる不信を懷き、あらたに自身得脱の教を求めて遍歴された過程において遭遇した教が善導の觀經疏において説く本願念仏の教であり、これを端的に示したものが「一心專念弥陀名号行住坐臥不問時節久近念々不捨者是名正定之業順彼仏願故」の文である。即ち法然は戒定惠三學の聖道門を捨て、雜行雜修の往生業を捨て、本願念仏のみを選択されたのである。その本願念仏とは善導が觀經疏において往生の正行として説く五正行の一である称名正行であり、三學非器乱想凡夫の救済を説く淨土門の教である。

これはまたいい換えれば、三學非器乱想の凡夫を救済せんとする阿弥陀仏の本願念仏の発見であって、これが法然の回心である。しかし、この発見はかの選擇集の末尾の略選擇の文に示すがごとく、初めに聖道門を捨て、淨土

門に入り、次に浄土門に入つてのち雜行をすて、正行に帰し、ついで五正行の中において第四称名正行が本願の行なるゆえに選取すといふごとき次第順序を追つたものではない。戒定恵三学の聖道門を捨て、雜行雜修をすて、選取した称名念仏であつて、これは第三重の選取の称名選取にあたる。この選取された称名は上記のごとく五正行の一であり、浄土門の教旨であるから、法然が善導の説く一心専念の文により一向専修の念仏者になつたといふことは、第一重の捨聖帰浄、第二重の捨雜帰正の選取が同時に行なわれたことである。換言すれば法然が善導の説く本願念仏を選取したといふことは三重の選取がなされたといふことであつて、これが法然四十三才の回心の内容と思われる。

しかし、この回心は法然自身の自内証の問題であつて客観性をもつたものでない。しかし法然の自証された本願念仏の教が善導の本意にかなひ。阿弥陀仏の大悲に答えるものであり、時機相應の教であることに強い確信をもたれたのは夢定中における半金色の善導の來現である。

半金色の善導の來現について源空聖人私日記には

「亂想之凡夫不_レ如_三稱名之一行_一 是則濁世我等依怙 末代衆生之出離令_三開悟_一 詎_レ況於_三自身得脫_一乎 然則爲_レ世爲_レ人雖_レ欲_レ令_レ弘_三通此行_一時機難_レ量感_レ應難_レ知 情思_三此事_一暫伏_三寢之處_一 示_三夢想_一紫雲廣大聳覆_三日本國_一…
忽拜_三生身之善導_一自_三御腰_一下者金色也 自_三御腰_一上者如_レ常 高僧云 汝雖_レ爲_三不肖之身_一念佛興行滿_三千一天_一稱名專修及_三千衆生_一之故我來_レ干_レ此 善導即我也_云」

とあり、法然上人は自身の得脱のための教として善導の説く本願念仏の教を自証されたが、この教を世の人々に弘通せんとするにあたり、「時機難量感應難知」とあるごとく時機に相應する教なりや否やは最も心を煩わしたものであらう。かかる法然の心中における煩らいを払い、称名念仏の教こそ時機相應の教であり、善導の本

意、弥陀の仏願に随順するものであるという強い確信を得られたのが、この夢定中における半金色善導の来現である。

この半金色善導の夢定中来現なるものは法然上人一個人の主観に影じたものであって、客観性をもったものはない。誰れでも夢定中に善導を感得することができないものではない、法然上人なればこそ感得できたのである。このことは法然が善導の説く浄土教に帰入して専修念仏を提唱するにあたり、上人の宗教経験としてかかるものがあったことは充分に頷かれることである。これは法然浄土教の啓示的性格をいうものであって、念仏の教について学ぶべき師僧なく、ただ善導の観経疏によって専修念仏を提唱されたのであるから、この自証の念仏が善導の本意を伝えたものか否かの疑心や感いのあつたことは想像される。かかる疑心や感いを払い除けたのは善導の夢定中の来現である。法然はこれによって専修念仏について強い確信を得られたと考えるのである。

この夢定中の善導来現のことは法然上人の諸伝記に等しく記するところであるが、そのうち夢感聖相記と四十八巻伝とは建久九年（法然六十六才）の来現として記しているが、その他の諸伝記はすべて法然が善導浄土教に帰入した承安五年として記している。夢感聖相記と四十八巻伝の建久九年来現説は、この年に選択集の述作があつた年であるから後世の伝記作者が法然が選択集を著わすにあたり、権威づけのために記述したものと思われるが、その他の諸伝記の記する承安五年説なるものは法然の求道過程を見るに、法然の宗教経験の中にかかる事実のあつたことは充分に考えられる。

而て、この善導来現の目的について、源空聖人私日記、醍醐本法然上人伝には明確に来現の意図をあかしていないが、弘願本、古徳伝、九巻伝、選択要決等によると「汝、専修念仏の法をひろめんとするがゆへに、其証とならんがために来なり」とあつて、法然が観経疏によって自証した念仏の法門を世にひろめるについて、それは善導の本

意になつたものであるために、その証人として現われたとする。しかるに四巻伝、十六門記 増上寺本、正源明義鈔並びに伝書によると教法伝授のために来現したと記して、半金色善導を伝法の師として画いている。これは凡らく、当時の仏教界が伝灯相承を重視しているところより、かかる説が生れたものと思われるが、法然上人にとりては、おそらく、善導は法然自身の自証を証明する証人として受けとられたのであらう。この夢定中の善導来現はキリスト教にいう神の啓示と同じ性格のものであつて、法然浄土教が啓示的性格を有すというのはこの点をいうのである。この善導の啓示によつて法然上人は自身が自証した専修念仏の教が時機相應の教であり、一切の人々を救済する唯一絶対の法なることに強い確信をもたれたことと考える。この半金色善導の来現によつて再確認された自証は法然の生涯を通じて変らざるものであつて、これが選択本願念仏の自証であると考えるのである。したがつて「承安五年の法然の回心のとき、その念仏が選択本願念仏であつたという証拠はどこにもない」という説や、「この善導来現の夢告と専修念仏帰入とを切り離して考える」説の如きには賛同することができない。法然の専修念仏帰入は善導の夢定中来現によつて価値づけられたのである。而てその内容は三重に選択された本願念仏の自証であると考える。

三、回心の立場と往生要集積書

(イ) 回心の立場（機教相應）

法然上人が比叡山において修学の間求められたものは上記の徹選択集に記述されていくごとく「爰如予者已非_二戒定惠三學之器_一 此三學外有_レ相_レ應我心_二之法門_一 耶有_レ堪_レ能此身_二之修行_一 耶求_レ萬人之智者_二訪_レ一切之學者_一 無_レ教_レ之人_二無_レ示_レ之倫_一」とあるごとく、三学非器亂想凡夫なる自己に相應する教法を求められたのであつて、これ

はいわゆる自身の機に相応する教の探求であつた。そして四十三才の回心は自身に相応する教（本願念仏）の発見である。しかしその教が私日記に「然則爲_レ世爲_レ人雖_レ欲_レ令_レ弘_レ通此行_二時機難_レ量感應難_レ知_一とあるごとく、いまの時機に相応するや否やは法然のもつとも煩らつたところであつた。この煩いに対して正しく自証の念仏の法門が機教相応のものであるという決定をあたえたものは、上記のごとく半金色の善導の来現である。これによりて専修念仏の教が時機相応の教であるという強い確信をもたれた。

この時機相応ということは法然浄土教組成の基本的立場であつて、但に四十三才の回心がこの立場による回心であるばかりでなく、生涯を通じて終始不変のものである。文治二年（一一八六）法然五十四才のときの大原談義における言葉として伝えられる大原問答時説法の詞に^⑩

「上天天台眞言花嚴法相三論等の顯密に付て、凡夫の初心より佛果の極位に至るまで、修行の方軌、機法の相貌具に述説の後、是等の深法みな義理巧妙にして利益最勝也機法相應せば得益踵をめぐらすべからず、……但源空がごとき頑愚の類は更にその器にあらず、……有智無智を論せず、持戒破戒をえらばず時機相應して順次に生死を離るべき要法は、只これ浄土の一門、念佛の一行なり」

とあるごとく、天台眞言花嚴法相三論等の教学に対して、浄土門が機教相応の教であることを力説されている。

この機教相応とはまた時機相応ともいわれ、機に相応せる教法ということであつて、教法に相応せる機根ということではない。機に相応せる教法ということは機と教とをあい対した場合に、教法に対して機根の優位性を認めるものであつて、機根が中心基本であり、それに相応する教法の探求を意味する。仏教八万四千の法門の中より相応する教法を探求し、不相応のものは廃捨することである。いうところの機とは法然の自内証を示す言葉によるならば三学非器乱想の凡夫であり、組成された浄土教学の言葉によれば末法五濁惡世に住する罪惡生死の凡夫である。

法然はかかる基本的立場にあつて凡夫を救済する教法を一代仏教の中に求め、諸教法を選択して念仏の教を見出されたのである。

これを論理的に組織したものが三重の選択といわれるものであつて、第一重の選択において、(一)由去大聖遙遠、(二)由理深解微なる理由によつて聖道今難証といつて聖道門を選択して、浄土門を選択し、第二重の選択において、種々の往生行の中より五番相對と十三の得失によつて難行を廃捨して五正行を選択し、第三重の選択にては本願非本願という理由によつて雜業、諸行、助行をすてて、本願念仏の一法のみを選択されたのである。この三重の選択とは要するに機に相應する教法を採求する論理過程をいうものであるといふことができる。

しながら、ここに注意すべきことは機に相應する教法といつても、天台の五時教判において示す最初の華嚴時の説法において「如聾如啞」の声聞に対して、鹿苑時において小乘阿含の教法を説き、華嚴の五教判において諸法空の道理に暗い声聞や縁覺に対して愚法小乗教を説くがごとき、劣機に対して淺劣法を説きあかすような意味の相應ではない。天台華嚴の教判は教法の深淺とその教法を理解する機の高下について組成したものであつて、大乘菩薩に対する深遠な教法たる円教別教は智慧の淺薄な声聞や縁覺では理解できないために、その能力に相應した淺薄な愚法小乘、阿含を説くといふのである。いわゆる教法を理解する機の高下に相應して淺深の教法を説くとするのであるが、法然浄土教にて機といわれるものは三学非器乱想凡夫であり、末法五濁惡世に住する罪惡生死の凡夫であるから、天台華嚴の教法ごとき大乘菩薩に対する円教別教は凡夫には不相應のものである。

法然のいう機教相應とは教法の深淺に対する機の理解能力の高下について相應をいうのではなく「有堪能此身之修行耶」とあるごとく、実修実践することの出来る行の面よりの相應であり、実際に自身が実修実践できる行を説く教法の採求である。法然にしたがうならば教法がいかに理論的に精緻であり、深遠な理論を説いていようと

それが現実の自身の出離得脱になんらの益なきときは無価値なものとして廃捨されるのである。法然のいう自己とは三学非器乱想の凡夫であつて、かかる凡夫の実修できる行を探求されるときに、万人が実修できる普遍的な一般の性格をもつた行を探求されたのである。したがつて、その行はだれでもできる易行であるとともに、万人が平等に救済される教でなければならず、この点より勝行であるとする。いわゆるだれでも実践できるた易いものであるとともに万人が平等に救済される功德の勝れた行でなければならぬ。この点より法然の見出したものは善導が観経疏において説く本願の念仏であり、それは易勝の性格をもつたものである。念仏が易行にして勝行なることは五十八才の浄土三部経釈や選択集において文字としてあらわれているが、念仏が易行なることは既に恵心僧都の往生要集において説くところであるが、念仏の勝行なることも四十三才の回心のときに既にかかる考えのあつたことは充分に伺うことができるものであつて、五十八才になつて、初めて念仏易勝の考えが現われたのではない、法然の機教相応とは機は劣機の凡夫であるから、かかるものの実践できる行の難易とその行の実践による功德の勝劣がその中心をなすものであつて、教法の理論的浅深は問題ではない。即ち、法然のいう機教相応は行の面より見た相応論である。

これに対して天台の五時教判のごときは教に機を相応（調塾）せしめるものである。五時教判の最初の説法といわれる三七日の華嚴時の説法にては、その内容が大菩薩のために説かれる円教別教であつたために、能力の劣つた声聞は「如響如啞」であつた。それで次に鹿苑時においては内容程度を落して、浅薄な智慧しかもたぬ声聞や縁覚に理解のできる小乗阿含経を説かれた。これは智慧の浅薄なものを「誘引」してより高次な教え導くためであるといふ。次の方等時は大乘の維摩経や勝鬘経を説く時期であるが、これを「彈訶」といつて小乗の浅い悟りを大乘の深い悟りと同一視する遍見を打破して大乘の勝れたことを説く時期である。次の般若時は大小二乗を区別する偏執

を「淘汰」して、大小二乗の一味なることを説く時期である。かくして前四時において機根を次第に調熟したために、最後に釈尊出世の本懐たる法華経を説いて悟りへ入らしむる。これを法華涅槃時という。即ち、この五時教判なるものは「如聾如啞」の声聞を誘引、彈訶、淘汰して機根を次第に調熟して法華円教を聞くに堪える能力のあるものに育成して、最後に最高の教法たる法華経を説かんとするものである。これは法華の教に帰入せしめるために機を調熟して教に相應せしめんとするものであつて、法然の機教相應とは全然反対の考えである。法然は機に相應する教を探求して念仏の一法を選択するものであり、天台のそれは法華の教法を理解することの出来るように機を調熟せんとするのであつてその基本的考えを異にしている。この機教相應という立場にあつて自己に相應する教法を探求するところに法然上人の回心の基本的立場が見られる。

(四) 往生要集積書に見られる回心の過程

醍醐本法然上人伝^①

「是故往生要集爲_レ先達_ニ而入_ニ淨土門_一 闕_ニ此宗奥旨_一 於_ニ善導_ニ二反見_一之思_ニ往生難_一 第三反度得_レ亂想凡夫依_ニ稱名行_ニ可_ニ往生_ニ之道理_一 但於_ニ自身出離_ニ已思定畢_一」

とあつて、法然は往生要集によつて淨土教に帰入され、その後、善導の積書を三回も見ると及んで乱想の凡夫の往生は称名の一行によることを自証され、善導の淨土教に帰入されたとしているが、この善導の淨土教への帰入が回心であり、その内容は本願念仏の証得であると考えられる。したがつて、法然にとりて往生要集の考えにはあき足らざるところがあり、法然をして善導淨土教に転入せしめたものあつたことはいうまでもない。

法然淨土教における選択本願念佛説の自証と組成について

法然がなぜ恵心の往生要集の浄土教に止まらずして善導の浄土教に帰入したかを伺うについて、法然に往生要集の釈書が四種類現存しているから、これを手掛りとして回心の内容を見ることとする。

往生要集に関する四種の釈書とは往生要集詮要一卷、同料簡一卷、同略料簡一卷及び往生要集釈一卷の四である。これら一群の釈書が相互にいかなる関係にあり、またいつ頃に書かれたものであるかは遺憾ながら、いまにわかには審らかにすることは出来ないが、このうち往生要集釈一卷は他のものと比較すると内容がかなり整備されているので、後になって法然または門人の加筆添削があるのではないかと思われる。他の三本は大体内容が一致して素朴な形をとっているため、これら三本によって見ることにする。法然上人が往生要集を講述された年代について保元三年説、承安五年説、建久二年説等あり、また本釈書の述作年次について石井教道博士の四十三才回心以前のものとする説及び赤松俊秀博士の比較的後期のものとする説等^⑩あるが、内容を見るに赤松博士の説のごとく後期のものとするにはいろいろな点で不都合なところが見られるので、大体石井博士の説のごとく回心(四十三才)以前と見た方が妥当なように思われる。

それは、法然が往生要集の浄土教に帰入し、ついで往生要集に引用する善導の往生礼讃に説く称名念仏の思想を知り、これを媒介として観経疏にあかす本願念仏に転入されたと考えからである。法然の往生要集の釈書は往生要集の称名説を往生礼讃の称名の考えをもつて釈しているが、しかし、その中には善導の観経疏の考えが見られない。往生要集は善導の章疏のうちとくに往生礼讃を重視し、観経疏については玄義分が引用されているだけで散善義についてはほとんどふれていない。これについて良忠は往生要集義記において恵心は第四卷(散善義)を見ていないと批評している。しかし、法然の浄土教義の中核をなす三心、五正行、本願念仏説のごときは散善義に説くところである。したがって、法然の往生要集の釈書には散善義の考えが見られないという点から考えると、法然が未だ善

導の觀經疏を見ざる時代のものと考えて、これを回心以前のものとするのである。

而て往生要集料簡の末尾には

「私云惠心盡レ理定ニ往生得否ニ以ニ善導和尚專修雜行文ニ爲ニ指南ニ也 又處々多引ニ用於彼師釋ニ可レ見云然則用ニ惠心ニ之輩必可レ歸ニ善導ニ哉」^④

といつて惠心の浄土教より善導の浄土教に婦人すべきことを示唆しているが、いうところの善導和尚專修雜行文とは「若能如レ上念々相統畢命爲期者十即十生 百即百生 若欲捨レ專修ニ雜行者百時希得二二二 千時希得三三三言如上者指礼拜等五念門至誠等三心長時等四修也」の文である。この文は往生要集下末、大文第十問答料簡の往生階位をとく処に引用する文であり、善導の往生礼讚の初めに記するものである。それで上記の往生要集料簡が婦人すべきことをすすめる善導の説とは往生礼讚に説く称名往生説と考えるのである。

元來、惠心の往生要集は浄土往生の行業として五念門を説いているが、その中の觀察門について觀念と称念を説き、觀念に別想觀、総想觀、雜略觀をあかし、仏の相好を觀想するに堪えざるものは歸命想、引接想、往生想に住して一心に称念すべしといつて称念を説いている。法然の往生要集註要にはこれについて、五念門の中觀察を要とすといひ、さらに觀念と称念について勝劣難易を説いて、

「然則依ニ勝劣ニ先雖レ勸ニ觀念ニ約ニ難易ニ專唯勸ニ稱念ニ也、而此集意自レ始至レ終捨レ難取レ易 即序中云披レ之修レ之易レ覺易レ行 又念仏證據門中云男女貴賤修レ之不レ難當レ知所レ言念佛則稱念也 然觀稱中尙就ニ易行ニ專勸ニ稱念ニ就ニ此稱念ニ又用ニ三想ニ」

といつて觀念稱念について難易勝劣を判し、稱念は劣行であるが易行であるから往生要集の意は稱念を説くのが本意であるとしている。

しかしながら念仏証據の文を釈する処にては、往生業として念仏と諸行とを對比して説く中、難行易行の少分多分等の六義に約してその得失を判ずるところにては、「諸行は往生の要にあらず、念仏は既に是れ往生の要なり」といふばかりでなく、「恵心御意専以念仏為往生要」といって、善導の往生礼讃に出ずる「若能如上、念々相續、畢命為期者、十即十生、百即百生」の文を引いて念仏の百即百生の法たることをあかしている。

しかるに總結要行の尺に至っては

「又念佛者是觀察門異名也、而於念佛又有觀念有稱名、今以稱名爲要……往生要集意以稱名念佛爲往生至要」

といつて、「前では觀称中尚就易行專勸称念」といつているものが称名念仏をすすめることに變つてゐる。そして、最後に

「依此要集意欲遂往生人先發緣事菩提心 次持菩薩十重禁戒以深信至誠稱彌陀名號廻向發願決定得往生此集正意也」

といつて、菩提心をおこし戒法を持し、三心を具して称名念仏すれば往生することができる、これ往生要集の正意なりと釈してゐる。これによつて知ることは法然は恵心の称念を称名と解し、歸命想引接想往生想の三想の考えを除いて、その變りに三心を具して称名することが要集の正意としてゐることである。この法然の註要の考えはもとも往生要集を釈したものであるが、往生要集の考えより一步善導の考えに近づいてゐることを知るのである。それには善導の往生礼讃の説に大きく影響されたものと思われる。

これについて往生要集は初めに、

「夫往生極樂之教行濁世末代之目足 道俗貴賤誰不歸者 但顯密教法其文非一事理業因其行惟多 利智精進

之人未_レ爲_レ難 如_レ予頑魯者豈敢矣 是故依_ニ念佛一門_一聊集_ニ經論要文_一

とあるごとく、恵心は自己自身を以て「如_レ予頑魯者」といい、法然は自身を三学非器乱想凡夫と称しているが、この凡夫に相応する行として法然が初めに知った往生要集の本意は、帰命想、引接想、往生想に住して仏名を称する称念往生を説くものとしたようであるが、後になって法然は往生要集に引用する善導の往生礼讃にあかす、称名念仏の百即百生の行たることを説く文に引かれて、称念往生説より称名往生説に転回したものと考える。醍醐本法然上人伝記に

「於_ニ五念門_一雖_レ名_ニ正修念佛_一作願廻向是非_ニ行體_一 禮拜讚歎又不_レ如_ニ觀察_一々々中於_ニ稱名_一丁寧勸_レ之爲_ニ本爲_ニ云事顯然也 但於_ニ百即百生行相_一 已讓_ニ道綽善導釋_一委不_レ述_レ之 是故往生要集爲_ニ先達_一而入_ニ淨土門_一關_ニ此宗奧旨_一於_ニ善導_一二_ニ反見_レ之思_ニ往生難_一 第三反度得_レ亂想凡夫依_ニ稱名行_一可_ニ往生_ニ之道理_一と

とあるは、法然上人が恵心の説く称念往生説より往生礼讃に説く称名往生説に進まれた自内証の境地を示したものと見ることができると考える。

しかし往生要集註要は称名念仏が百即百生の行であることを説いてはいるが、その称名念仏が本願の念仏であり、勝れた功德のある行であるとするとする考えは見ることができない¹⁵。この念仏が阿弥陀仏の本願の行であることを明白に示すのは観經疏散善義に出づる五種正行を説くところである。恵心僧都の往生要集には善導観經疏散善義の考えは見ることができず、法然の往生要集註要、料簡にも散善義の考えは見ることができないから、この法然の往生要集註要や料簡は善導の観經疏に説く念仏説に帰入される前段階のものと思われる。したがって、法然は初め往生要集によって淨土門に入り、善導の往生礼讃に説く称名念仏を知り、ついで善導の観經疏にあかす本願念仏に帰入されたところに回心の過程があると考える。

四、選択本願念仏説の組成

(イ) 聖浄二門の教判について

機教相応なる立場にあつて、一代仏教の中より善導が觀經疏において説く本願念仏を選取された法然上人は、これを他の人々に説くには、当時盛んであつた天台法相等の諸宗派の教学と、自証の教とを關係づけることが必要であり、また自証された専修念仏の内容を組織づけて、宗とし組織ある教義にするにはかなりの時間をかけねばならない。ことに大乘仏教にて重視する菩提心、持戒は善導恵心ともに往生行として重要なものとして、三学非器乱想凡夫を自覺した法然にとりて、この二をいかに取り扱うべきかが、法然の浄土教義組成の上において重要な問題である。法然上人が自証された専修念仏義が組織ある選択本願念仏説として形成される過程を見る場合に、問題となることは上人の著書語録の述作年次の明確なものが少ないということである。その中において浄土三部経釈三巻は文治六年、法然五十八才のとき東大寺において講述された浄土三部経の講録といわれ、選択集は建久九年、六十六才のとき藤原兼実の求めによつて述作されたものであるが、これは上人の主張される選択本願念仏説を組織的に記述されていて、上人の著作の代表的なものであるとともに、その主張する選択本願念仏説を組織的な教義として大成したものと考えられる。このほかに三部経大意は浄土三部経釈に先立つものといわれ、^⑭逆修説法は選択集以前のものといわれているから、これらを手掛りとして法然の選択本願念仏義組成について見ることとする。

天台南都の諸宗派の教義と自証の念仏義との關係について論じた初めは無量寿経釈であつて、これには

「綽禪師意略立三教一以判三佛教一聖道教二浄土教」

といつて道綽禪師が安樂集に説く聖浄二門の教判を用いて論じている。その聖道門について

「次以三横截五惡趣文二分別二門」也 抑三乘四乘聖道正像既過至三末法 但有レ教無三行證 故 末法近來無三斷惑證理 一 無三斷惑證理 故以レ之 無三出生死之輩 往生淨土之法門雖レ未レ斷三煩惱之迷 依三彌陀願力 一 生三極樂者 永離三界 出三六道生死 一 故知 往生淨土之法是未三斷惑 出三三界之法也」

とあつて、斷惑證理といふ観点より末法の近時は行證を欠除するゆゑに斷惑證理なく、三乘四乘の聖道門の教では生死を出離することが出来ないが、浄土門は煩惱を断せずして弥陀の願力によつて極樂に生れる教であるから容易に三界生死の世界より出離することかできるといふ。このように無量壽經釈にては末法の近時における煩惱の断不斷について聖道浄土二教の分別をしているだけであつて、道綽が安樂集の二門判の章において説くごとき末法惡の考えは未だ充分に見ることができない。しかるに選択集になるとこの考えが一段と整備され、道綽の安樂集に説く聖浄二門の教判説を全文引用して「聖道今時難証」といふて、一由去大聖遙遠二由理深解微の二つの理由を出して、末法の五濁惡世を力説し浄土門の末法相應の教なることを説いてるのであつて、ここに聖道、浄土なる概念の内容に異なるところが見られる。

そして、さらに聖道門について具体的に八家九宗の宗派名を出し、難行道と名づけている。そして浄土門については正依の三經一論を説いて、八家九宗のほかに浄土宗を立つることを明白に記述している。さらに念仏要義鈔には「聖道諸宗の成佛は上根上智をもととするゆゑに聲聞菩薩を機とす。しかるに世すでに末法なり、人みな惡人なり、はやく修し難き教を學せんよりは、行じやすき彌陀の名號をとなへて、このたび生死の家をいづべき也」といふ、また信救房に示されける御詞に

「聖道門の修行は正像の教なるが故に、上根上智にあらざれば用べからず……浄土門の修行は末法濁亂の時教也、

「故に下根罪惡の輩を器とするなり」

とあり、この念仏要義鈔と信寂房に示される御詞が法然のいつ頃のものがあきらかではないが、大体選択集の述作前後のものと思われるが、初め無量壽経釈にて断惑証理の面より聖道浄土二門を分別していた考えが、聖道門は上根上智の輩を機とする正法像法時代の教であるとするに對して、浄土門は下根下智の輩を機とする末法の教であるとして聖浄二門の特質を明確に出して、浄土門の教の末法の今時における重要性をあかしている。

而て、初め法然の求道遍歴の過程において三学非器として捨てた戒定恵の三学は道綽の安樂集によりて聖道門と名づけられ、今時難証の教とされたが、法然はさらに選択集において曇鸞の往生論註の考えによつて難行道と名づけて、具体的に八家九宗の教なりとしたが、念仏要義鈔等になると、この教は上根上智を機とする正法像法時代の教であるとして、三学及び聖道門といわれる教の概念内容が明確にされると共に浄土門の内容も明白にされるに至つてゐる。かくのごとく聖道浄土、難行易行、正法像法時代の教末法時代の教、と相對して廢立を論ずることを第一重の選択といわれるものであるが、法然の七十歳以降のものと推定される津戸三郎へつかわす御返事によると、この相對差別の考えは見るこゝかできず、念仏に一切のものを統攝せんとする考えが見出されるのである。即ち、²⁰⁾

「彌陀ノムカシチカヒタマヒシ本願モ、アマネク一切衆生ノタメ也、無智ノタメニハ念佛ヲ願シ、有智ノタメニハ餘ノフカキ行ヲ願シタマヘルコトナシ、十方衆生ノタメニヒロク、有智無智、有罪無罪、善人惡人、持戒破戒、タフトキモイヤシキモ、男モ女モ、モシハ佛在世、モシハ佛滅後の近來ノ衆生、モシハ釋迦ノ末法萬年ノノチ、三寶ミナウセテノ時ノ衆生マテ、コモリタルナリ」

とあつて、有智無智、持戒破戒、正法像法末法、末法万年の後の衆生をも救済するのが阿弥陀仏の本願であるとしてゐる。この文には浄土門は末法の教であり、聖道門は正法像法時代の教であるといふごとき相對差別の考えは

見ることができず、阿弥陀仏の救済を説く浄土門は末法下根下智のもののみならず、正法像法時代の上根上智のもので救済する教であるとして、浄土門の救済対象とされなかつた聖道の機（上根上智）までも含れるに至り、選択捨の考より統撰撰取へと進展していることを知るのである。

(四) 菩提心・持戒について

次に菩提心なるものは大乘仏教にて最も重視するものであつて、仏果に至り悟りの智慧を得ようとする心であるから、大乘仏教諸宗派の教学にては種々の菩提心を説いている。善導も觀經疏玄義分の初めに「道俗時衆等各發無上心」「願以此功德平等施一切同發菩提心往生安樂國」と説き、恵心僧都の往生要集には縁理菩提心、縁事菩提心をあかし、いづれも浄土往生の業としている。法然上人の往生要集註要には「依此要集意欲遂往生一人先發縁事大菩提心一次持菩薩十重禁戒」といつて、菩提心を往生業とするは恵心の本意であるとしてゐる。

しかるに三部經大意によると「菩提心ハ諸宗各ノ得意云トモ、浄土宗ノ心ハ浄土ニ生レムト願ウヲ菩提心ト云ヘリ 念佛ハ是大乘行ナリ」といつて願往生心をもつて菩提心と積している。しかるに逆修説法には

「次發菩提心者諸宗意不同也 今浄土宗菩提心者先往生浄土ニ欲度ニ一切衆生ニ斷ニ一切煩惱一悟ニ一切法門一證無上菩提之心也」

といひ、また同文に

「善導御意先生ニ浄土満菩薩大悲願行之後 還入ニ生死ニ欲遍度ニ衆生ニ此心名ニ菩提心」

とあつて、浄土に往生してのちに起す心としてゐる。したがつて浄土に往生するだけなれば不必要な心であつて選択集及び無量寿経釈には

「上輩之中雖説_レ菩提心等餘行」望_三上本願意_一唯在_三衆生專稱_三彌陀佛名_一 而本願中更無_三餘行_一」
 といつて、阿弥陀仏の第十八願には菩提心について論じてないから不要とし、菩提心を諸行に収めてゐる。

このように浄土往生の業として菩提心を不必要とする考えは法然独自の考えであつて、恵心の往生要集や善導の觀經疏玄義分の所説と異なるところであるが、善導の觀經疏玄義分には上記のごとく発菩提心を説くが、散善義にては

「唯發_二一念厭_レ苦樂_一生_三諸佛境界_二速滿_二菩薩大悲願行_一還入_三生死_二普度_レ衆生_一故名_三發菩提心_一」
 とあつて、浄土に往生してから後におこす心と釈している。これ逆修説法に説くところと同じ考えであつて、法然はこの散善義に説く菩提心尺によつて、往生要集並びに玄義分の菩提心を見たのであろう。そして、これを諸行に収めたのは廢捨した戒定恵三学の教はどれも菩提心を基とした自力修行を励む菩薩道であるから、乱想の凡夫には堪えざるものとして諸行に収めて廢捨したと考えられる。この法然が浄土往生の業として菩提心を廢捨したことは恵心の往生要集の浄土教を超えたことをいうのであつて、その契機はいうまでもなく善導が觀經疏散善義に説く本願の称名往生説である。

この法然の浄土往生のための菩提心否定説は滅後になつて梅尾明恵上人の摧邪輪が厳しく批判攻撃するところであつて、法然門下の聖光良忠証空親鸞等は浄土教の菩提心について種々な説を立てている中、聖光はこれに菩提心願と菩提心行の二菩提心を説いている。

次に戒法について見るに往生要集には往生業として十重禁戒を重視し、善導も亦戒法を厳守した人であり、法然上人も高雄高山寺所藏の法蓮房信空所伝の円頓戒血脈譜（法然滅後十二年）その地の円戒譜によるに慈覚大師十代目の嫡伝相承者であるばかりでなく、玉葉等によると法然はしばしば九条殿へ招かれて授戒を行なつてゐる。しかる

に法然の求道過程を見る「戒定恵三学の器にあらず」といって持戒を否定し、浄土往生の業として称名念仏のみを選取している。そして選択集には持戒を雜行（諸行）におさめ「今選捨前布施持戒乃至孝養父母等諸行」といって往生業としての持戒を諸行とし、また難行としている。

この法然の専修念仏の主張と授戒を行なった行状について、矛盾ありとして多くの学者より種々の批判がなされているが、法然が四十三才の時に回心して、善導浄土教に帰入するにあたり善導の觀經疏にあかす五正行のみを選取して往生業とし、それ以外の一切のものを雜行諸行と名づけて廃捨しているが、しかし、これはあくまでも浄土往生の業として選取し廃捨したのであって、戒法それ自体の存在価値を全面的に否定したのではない。

恵心の往生要集には助念方法の一として持戒を説き、「若堅持三十二重四十八輕戒理必助成念佛三昧亦應任運持得餘行」といって念仏三昧を助成するための行として十重四十八輕戒の具持を説いていて、戒法自体をもって浄土往生の業とはしていない。法然もこれと同じ考えであると思われるが、さらに戒品の具不具は浄土往生に無関係としているのであって、無量壽經釈には

「案之設今時我等專雖不持戒行一若一心念佛何不遂往生一況今日隨文持一戒二戒三者哉 故知 別雖不持戒品一若能念佛遂往生極樂云事 此中聽聞來集人々或持戒品一或不持戒 持戒破戒無戒一心念佛可期一往生一」

とあって、持戒破戒無戒の別なく、ただ念仏すれば往生することができるという。されば持戒なる行と念仏とはいかなる関係において見ているかというに、持戒は雜行とされるものであるが、十二問答の第三問に

「問、餘佛餘經ニツキテ善根ヲ修セム人ニ、結緣助成シ候コトハ雜行ニテヤ候ヘキ、答、我ココロ彌陀佛ノ本願ニ乘シ決定往生ノ信ヲトルウエハ、他ノ善根ニ結緣シ助成セム事マタク雜行トナルヘカラス、ワカ往生ノ助業ト

ナルヘキ也」

とあって、雑行として廢捨されたものをもつて助業とするのであって、この考えによるならば持戒の行をも念仏の助業と考えられる。これは往生要集の助念方法と同じ考えである。さらに、考えられることは一期物語に^②

「然依淨土宗意一切教行悉成念佛方便」

とある言葉であつて、不往生業として廢捨する雑行諸行を念仏の教に導く方便とする考えである。法然上人はこの二説のうちいづれにその本旨があるかは、にわかには定めることは出来ないが、つねに仰られる御詞に、

「罪は十惡五逆のものも、なおむまると信じて小罪をもおかさじと思ふべし」

といつて小罪をも犯さざる念仏者を説き、また登山状に

「それ十重をたもちて十念をとなえよ、四十八輕をまほりて四十八願をたのむ」

と説いて戒法遵守をすすめ、熊谷入道へつかわす御返事に

「されば持戒の行は佛の本願にあらぬ行なればたへたらんにしたがひてたまたせたまふべく候」

とあるごとく堪えるだけ、保持することの出来るだけの戒行を保つべきことをすすめていられる点より見て、念仏の助業として戒法を認めていられたことが知らる。これは往生要集の助念方法の通ずるものである。

(イ) 三部經釈と選択集

上述せるごとく、菩提心、持戒は大乗仏教にて重視するものであり、善導恵心ともに願往生者の必具のものとして、法然は淨土往生の業は念仏のみとするから菩提心は不必要とし、淨土に往生してから後におこす心と釈し、持戒も往生業としては認めないが、念仏の助業として、その価値を認めている。而て上述のごとく法然の自証

した選択本願念仏義が組織ある教義とし、浄土宗の宗義として組成されたのは六十六才の時に選述された選択本願念仏集であるが、しかし、それに先立って五十八才のときに述作された浄土三部経釈には既に法然の念仏義の要旨が詳細に記述されている。しかしこの三部経釈はその名称が示すとおり、浄土三部経に対する釈書であるから、法然の念仏義の要旨は随時随処に記述されていて組織的なものではない。この随時随処に記述されたものを組織的に整備したものが選択集であると考えられる。

よって、三部経釈の中より法然の念仏義の代表項目とされる選択について概念の内容を見ることが出来る。

選択なる語は法然浄土教組成の基本的理念であって、かれが時機相応の教を求めて一代仏教の中より本願念仏を見出され、善導の浄土教に帰入されるに至ったのも、この選択の考えによるのであって、法然の四十三才の回心に三重の選択があるということは上述した通りであるが、この選択なる言葉の概念規定は三部経釈の中の無量寿経釈をまたねばならない。無量寿経釈には無量寿経と大阿弥陀経によりて選択なる語の出拠を示し、法蔵比丘の菩薩行の中に選択のあることを説き、無量寿経では撰取といひ、大阿弥陀経では選択といひが「選擇與三攝取三其言雖異其意是同」というばかりでなく、法蔵菩薩の建てた四十八願に選択撰取の義があるとして、四十八願の中の第一無三悪趣願 第二不更悪趣願 第三悉皆金色願 第四無有好醜願及び第十八念仏往生願の五願を出して、一一に撰取の義をあかしている。そして第十八願に念仏の一行のみを選択するについて「聖意難測」といって勝劣、難易の義を説く、この念仏の勝行とすることは恵心の往生要集の考えと異なるところであって、法然の独自の釈義と思われる。この文は選択集にそのまま引用されているが、念仏の易行の釈義にては「念佛易修諸行難修 故諸佛心者慈悲爲體以三此平等慈悲普攝一切也 佛慈悲不漏一人」といって、仏の慈悲の面より説き初め「眞言止觀行人同修之華嚴達磨人又以修之無妨」といって念仏が有智無智、持戒破戒、少聞多聞、在家出家を簡ばさるる行で

あることを説いている。しかし選択集になると、往生礼讃の文によって「障り重く境細く心粗く 織麗り神飛して 觀の成就し難き衆生のために稱名を説く」といって業障の重き衆生のために仏は易行の稱名を説かれたという。このように無量寿経釈と選択集とでは多少解説の仕方が異なるが、無量寿経釈は東大寺にて南都諸宗の学匠を前にして説かれたものであり、選択集は藤原兼実の求めによって自解を説かれたものであるから表現の仕方において異なるは当然のことであるが、恵心僧都の往生要集が觀念を勝行、稱名を劣行としたに對し、稱名は本願の行であり、万徳の帰する処なりとして、勝行とするところに法然淨土教の恵心を超えるところがある。

このほかに、阿弥陀経釈には無量寿経、觀無量寿経、阿弥陀経、般舟三昧経により念仏が弥陀釈迦諸仏の選択された行であることを説くばかりでなく、別本阿弥陀経釈には末尾に三選の文（三重選択）を説いている。これらはほとんどそのまま選択集に用いられている。

さらに無量寿経釈には觀經疏散善義の下にあかす五正行をあげて、正行と雜行について詳論し、この二行の得失について五番の相對を説くは選択集と同意であるが、しかし三心については詳細な記述を見ることは出来ない。

法然は善導の三心釈を全面的に受け入れて選択集には念仏行者必具の心としているが、これの解説は三部経大意に見当される。このほか無量寿経下巻の三輩段を尺して廃助傍の三義を説くことについて無量寿経釈の内容を選択集と詳細に比較すれば選択集にあかす自解の念仏の要義はほとんど無量寿経釈において論ぜられている。しかしこの無量寿経釈等の三部経釈の時代では自証の選択本願念仏義の重要な要義の説明と概念規定は出来ているが、組織ある選択本願念仏説を形成するのは選択集の述作をまたねばならない。かくして承安五年四十三才の時に恵心の往生要集の淨土教より善導の淨土教に回心されたとき、自証の選択本願念仏義はそのうち二十余年の時間を経過して選択本願念仏集なる書によって理論的に組織され、淨土宗義として組成されたと考えるのである。

註① 阿弥陀経釈（法全、一四五頁）

② 興福寺奏状（日仏全、鈴木財団刊、二一卷一三頁）

③ 望月信亨著 略述浄土教理史（一二五頁）

④ 石井教道編、法然上人全集序文（法全五頁）

⑤ 椎尾弁匡著 日本浄土教の中核（椎尾弁匡選集第五卷、一〇二頁）

⑥ 醍醐本法然上人伝（法然上人伝全集七七四頁）

⑦ 徹選撰本願念仏集上（浄全七卷九四頁） 聖光上人伝説の詞（法全四五九頁）

⑧ 源空聖人私日記（法然伝全集七七〇頁）

⑨ 法然聖人絵（弘願本）の言葉である（法然伝全五三〇頁） 九卷伝、古徳伝等同文である。

⑩ 大原問答時説法の詞（法全四七三頁）

⑪ 醍醐本法然上人伝（法然伝全集七七四頁）

⑫ 往生要集釈一卷は金沢文庫に所蔵される鎌倉時代の古写本であつて、二本ある中の一本は奥書に承久二年六月十二日於越

後国府為往生極楽拭汗書了とあり、内容は古本漢語燈録卷六に収むるものと同じであるが、註要、料簡、略料簡と比較す

ると内容が相当整備されているから、法然または門人の加筆添削があるのでないかと思われる。

⑬ 福井康順博士頌寿記念東洋文化論集所載拙論（六七一頁）参照。

⑭ 略料簡には同じ文を出すが生要集釈では「善導道綽に帰すべし」といつて二師を列するばかりでなく、続いて「依之披

緯禪師安樂集一覽之分三聖道浄土二門」釈ニ仏教也次善導觀經疏可見之」の文あり、道緯は善導の師であるから、道緯善

導と出すべき処を善導道綽と出すところに後人の加筆があるかと思われる。（法全二六頁）

⑮ 往生要集釈には、念仏に十種要文を出す中の第三に「三、四十八願中於念仏一門一別発三願云乃至十念若不生者不取

正覚」の文を出す、これは第十八願文であるが、この釈には後人の整備した後が見られるから、今はとりあげず、註要、

料簡の説による。

⑯ 石井教道編法然上人全集序文に三部経大意には「選択」という文字がないところより、浄土三部経より以前の述作とい

う。

法然浄土教における選択本願念佛説の自証と組成について

- ⑰ 越智専明師の年表によると逆修説法に建久五年六十二才の時のものという、法然は師秀の請により五十日逆修のうち前六会の導師となり、その時の説法の聞書が本書であるという。
- ⑱ 念仏要義鈔（法全、六八二頁）
- ⑲ 信寂房に示される御詞（法全七二〇）
- ⑳ 津戸三郎つかわす御返事（九月十八日附）（法全、五〇一頁）、この消息の年次について、浄土宗大年表（藤本了泰編）には元久二年九月十八日とある、されば法然七十三才の時のものである。
- ㉑ 三部經大意（法全四五頁）
- ㉒ 逆修説法（法全二〇〇頁）
- ㉓ 無量寿經釈（法全八九頁）
- ㉔ 觀經疏散善義（浄全二卷六四頁）
- ㉕ 無量寿經釈（法全九三頁）
- ㉖ 十二問答（法全七三三頁）
- ㉗ 一期物語（法全四四七頁）